

聖ヨハネ学園

後援会 だより

—42—



2020年度新規採用者のみなさんと満開の桜の前で

発行：聖ヨハネ学園後援会
〒569-1032 高槻市宮之川原2-9-1
TEL&FAX 072-687-0548

いつも、社会福祉法人聖ヨハネ学園後援会活動に、ご支援・ご協力を頂き、感謝申し上げます。

この数か月、私たちは目に見えないものに対しての恐怖と不安、心配を持ちつつ日々過ごしております。

そんな中につけて、聖ヨハネ学園各施設の職員は、細心の注意と今迄以上に神経を使いつつ、幼子・児童・障がいのある方・ご高齢の方々に対しての、保育・養護・介護・看護に関わつて下さっています事、紙面をお借りしてご報告させて頂きます。

桜咲く4月上旬に、聖ヨハネ子どもセンター(児童支援・放課後等デイサー

いいつも、社会福祉法人聖ヨハネ学園後援会活動に、ご支援・ご協力を頂き、感謝申し上げます。

この数か月、私たちは目に見えないものに対しての恐怖と不安、心配を持ちつつ日々過ごしております。

そんな中につけて、聖ヨハネ学園各施設の職員は、細心の注意と今迄以上に神経を使いつつ、幼子・児童・障がいのある方・ご高齢の方々に対しての、保育・養護・介護・看護に関わつて下さっています事、紙面をお借りしてご報告させて頂きます。

又、この名前の由来は、本当に大きな喜びを与えてくれました。

第2コアラ教室としての開室であり、コアラが好物のユーカリから、ユーカリ・ポポラスと言う、ハート型の可愛い葉の名前からつけ

目に浮かぶ喜びを感じつつ



社会福祉法人聖ヨハネ学園
後援会会长 井 上 美 津

コアラ→ユーカリー→ポポラス→ハート→愛、というように連想され、すぐに覚えられ、響きが良く、忘れられない名前になる事と思います。

創始者宣教師リーラ・ブル

ール女史の逝去1週間前の言葉「私が誰かのために何かのご用に立つことが出来ず」を開設する事が出来、後援会として遊具(マット・ブロックなどを寄贈する事が出来ました。

マットで飛び跳ね、ブロックの大階段を上り下りし、スロープを元気に滑り降りする子ども達の笑い声が聴こえ、笑顔が目に見えるようないが致します。実際には目にしなくとも、私たちに大きな喜びを与えてくれました。

今後とも、多くの皆さまの暖かいお気持ちを頂戴出来ますようお願い申し上げます。



2020年度は四名の
子どもたちが高校を卒業しました。



卒園式の記念写真

ームの正職員として働くことになりました。

場所にある賃貸の一戸建てですが、中学生から大学生の男子六名が生活しています。初めてのグループホームで、色々と課題もありますが、担当職員が中心になつて、頑張ってくれているお陰で、大きなトラブルも

なく、半年が経過しました。
これから二か所目の開設に向けて計画を策定していく予定です。

これからも、子ども達の最善の利益のためにご支援を賜りますよう、宜しくお願ひいたします。

聖ヨハネ子どもセンター ぽほらす

2020(令和2)年4月
より、聖ヨハネ子どもセンターに新しい事業所「ほほえます」が誕生致しました。

もたちの力強い成長を願う名前として、子どもセントナリー内の職員投票にて選ばれました。

り西へ徒歩4分のところ、大きなマンションのテナント部分2階西のお部屋です。駅周辺部の繁華街からはやや離れているため、静かで近くには芥川公園もあります。事業所の中は、大きな窓がたくさんある明るいブレイルームと相談室2部屋、事務所等があり、窓にはぼらぼらする色のロールスクリーンがついています。広さや設備的に十分とは言えない部分もありますが、職員により様々な工夫が施されています。通所と相談の両方のご利用者が集う場所として、清潔、安全を心がけ、安心してご利用いただけるよう整えていきたいと思います。

卒業後の進路ですが、S君は「エーシーテクノサンヨー株式会社」、T・Nさんは「山崎製パン株式会社」、E・Yさんは「尾家産業株式会社」、T・Aさんは「平安女学院大学短期大学部」で、就職三名、進学一名です。一昨年には大阪保健福専門学校に入学し、学園から一年間余り通学していたK・Hさんですが、今年の三月に卒業し、四月から高槻市内の特別養護老人ホ

進学や就職時のための蓄え
ができるないので、諦めてい
るかもしれません。そのよ
うな状況から、土曜会奨学
金からクラブ活動に関する
の助成をしていただきたい
と考えています。
話は変わりますが、昨年
の九月に学園で初めてのグ
ループホーム「サムエルホ
ーム」を開設することができ
きました。

ビス事業として、1歳児から小学生低学年のお子さまの療育を行います。又、ぽらす開設に伴い、障がい児相談支援事業の実施場所が子育て総合支援センターからぽらすに移転、通所と相談の2つの事業を展開していくこととなりました。「ぽらす」とはユーカリの一種で、コアラと関係が深くハートの形をした葉が特徴です。様々な効用があり花言葉は「再生」。子ど



プレイヤーハ

ほぼらすではミニグループの療育と個別療育を行っています。既に、特に個別療育においては多くの方にご希望いただき、通っています。ただいています。療育をご希望される方お一人おひとりのニーズにお応えできるよう、お子さまに合わせた療育、保護者のご支援に向けて職員一同努めて参ります。

り西へ徒歩4分のところ、大きなマンションのテナント部分2階西のお部屋です。駅周辺部の繁華街からはやや離れているため、静かで近くには芥川公園もあります。事業所の中は、大きな窓がたくさんある明るいブレイルームと相談室2部屋、事務所等があり、窓にはぼぼらす色のロールスクリーンがついています。広さや設備的に十分とは言えない部分もありますが、職員により様々な工夫が施されています。通所と相談の両方のご利用者が集う場所として、清潔、安全を心がけ、安心してご利用いただけるよう整えていきたいと思います。

ぽぽらすではミニグループの療育と個別療育を行っています。既に、特に個別療育においては多くの方にご希望いただき、通ついただいています。療育をご希望される方お一人おひとりのニーズにお応えできるよう、お子さまに合わせた療育、保護者のご支援に向けて職員一同努めて参ります。

最後になりましたが、この度後援会の皆様より玩具

後援会にご協力いただいた方々

※複数回寄附して頂くこともあります。件数は延べ数で記載しています。

(期間)〇九年四月一日~〇一〇年三月三十日

五一件	六三八、〇〇〇円	近森信人	北清水カラオケ同好会	正	吉田	山崎	松崎	松本	福島
		近森歯科			昭利	汎邦	時枝	正剛	
		福永茅久美							
		牟田	幸子						
		山崎千枝子	倫文						

『地域生活支援センター光』

東	朝倉	敏勝	・	直子
安達	石井	哲呂	・	荒川
伊勢田	井上	英隆	・	石田
今中	宇野	嘉子	・	美郎
上田	美和	・	上田	・
大阪聖愛教会	所長	徳	・	美津
江和社會保険労務士事務所	今村	隆行	・	上村サト子
大山	秩子	岡部	・	浩子
大山	功	小野	・	・
影山	章子	光雄	・	・
奥	康	上村	・	・
河野	子	み	・	・
北谷	一	ちえ	・	・
久保	孝彦	木島	・	・
工藤	純栄	出	・	・
黒川	裕司	はるみ	・	・
小出	益弘	黒川	・	・
高田須磨雄	孝子	早智子	・	・
込山	健三郎	香西	・	・
大牟田	・	美抄	・	・

竹林	徑一・敏子
竹渕	久子
田中	ハツ子
田卷	勝代
土井須美子	
中尾由紀子	
中島	將雄
中野香津子	
西宮中央教会	
西原	裕子
西村	正則・宣子
日本聖公会	西村 逸郎
日本聖公会	大阪教区婦人会
日本聖公会	富山聖マリア教会
日本聖公会	恵我之莊聖マタイ教会

匿名
五〇件

正宗 平井 井平
三崎 喜子 昭智
良則 敏哉 仁智
則夫 敏克 昭智
君子 須美子
久永 中村
三崎 永中
三島 久村
麻澤 村吉
智美 美子
好輝 美子
一哉 輝健

『聖ヨハネ子どもセント』
影山 章子 田尻 忠邦
高野 節子 石田 美郎
四件 三六、〇〇〇円

2019年度
(2019年4月1日～2020年3月31日)

2019年度 後援会寄附金			
後援会会費	92件	¥366,000	
一般寄附金	24件	¥541,600	
クリスマス寄附金	8件	¥41,000	
合計	124件	¥948,600	

2019年度 本部寄附金		
一般寄附金	79件	¥1,248,814
クリスマス寄附金	7件	¥38,000
合計	86件	¥1,286,814

総合計(後援会寄附金、本部寄附金) ￥2,235,414
(内、130周年お祝い寄附金32件 ￥805,000)

丹羽なほみ	野知 卓司・千秋	平賀てる子	プール学院
長谷川輝男	福永芽久美	藤村 博昭	中学校・高等学校
林	藤岡 重子	藤岡	正樹
平賀てる子	古川 誉子	古澤 南	
藤村 博昭	古本 純一郎	秀利 知子	
藤岡 重子	宮脇 弘次	宗像 弘子	
正樹	本井 栄子	内	
	桃山学院教育大学	正明	
	森中 央		
	山崎 慶子		
	山下 政博・和美		
	山田 幸子		
	米満 司郎		
大阪聖愛教会「祈りの会」	「二四件 九四八、六〇〇円		

後 援 会《入会要項》

年間会費 1) 個人会員 1口 2,000円
2) 団体・法人会員 1口 10,000円
いずれも、何口でもよろしくお願いします。

入会方法 振り替え用紙でご送金いただけでも
会員登録させていただきます

郵便振替口座 = 00910-5-5789
加入者名 = (社福)聖ヨハネ学園

加入者名：(社名)ヨハ不学園
窓附控除：ご窓附は次の法律により税法上の優遇措置

寄附控除 ご寄附は次の法律により税法上の優遇措置が
所得税法第78条第1項及び第2項第3号
法人税法第27条第1項及び第4項



- 発行 社会福祉法
- 「後援会だより」(42)
〒五六九一—〇三
- 電話・ファックス

聖ヨハネ学園後援会
高槻市宮之川原二十九一一
(○七二) 六八七一〇五四八